

Ⅱ 学校安全推進のための指導参考資料

保健体育課では、安全教育・安全管理・組織活動の充実を重点項目として、学校安全を推進しています。その中で、次の4点の取組を紹介します。

児童生徒が自分の命を自分で守るための判断力や行動力を身に付けることができるようにする指導の参考にしてください。

1 専門家や地域の関係機関と連携した取組

八郎潟町立八郎潟小学校の実践

慶應義塾大学准教授の大木聖子氏を招いて、児童が地震発生時に自らの命を守るために必要なことを学び実践しました。教職員研修では、周辺地域の教職員も参加し、災害時に生かせる実践的な訓練について学びました。



八郎潟町立八郎潟中学校の実践

防災士の齊藤亜希氏から、地域で起こり得る災害や過去の災害を知ることの大切さを学び、自分に合った備えについて考えました。

日赤東北看護大学の及川真一氏から、避難所開設時に大事な知識や技能を学び、災害時に自分にできることを考えました。



五城目高等学校の実践

五城目町役場や大館少年自然の家、県総合防災課の方を招いて、全校で「五高防災デー」を行いました。避難所運営訓練（HUG）や、テント設営、防災食等を体験しました。



八郎潟中学校の生徒と共に、五城目警察署の協力のもと浸水想定訓練を行いました。浸水時の歩行や救助の仕方を体験しました。



地域と連携した実践

八郎潟町が行っている安全・安心フォーラムで「防災フェス in 八郎潟」を開催しました。八郎潟小・中学校や地域の関係機関、外部機関等が連携して、災害に関する12のブースを設けました。八郎潟たいようこども園の園児や保護者も参加し、災害時に役立つ様々な体験を通して地域全体の防災意識を高める一日となりました。



家庭・地域・関係機関等と連携した実践的な取組を学校教育活動に取り入れることで、児童生徒一人一人が安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質・能力の育成につながります。